

金武町議会報



さん乙ん

第121号

発行：平成22年6月1日



▲「梅雨空に咲くイジユの花（モーシヌ森公園）」

主な内容

平成22年第2回定例会	2～3P
一般質問	4～12P
大城一之／東寛治／外間現一郎／嘉数義光／崎浜秀幸	
仲間昌信／伊芸政男／仲間政治／伊芸孝	
平成22年第3回臨時会ほか	13～14P

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp>

平成22年 第2回定例会

平成22年度各会計予算を賛成多数で可決 一般会計については、少数意見を提出

定例会概要

平成22年第2回定例会を3月9日から26日までの日程で開催しました。

平成22年度各会計予算が上程され、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し審議を行いました。

各会計予算及び条例の制定や一部改正については、賛成多数で可決となりましたが、ギンバル訓練場の跡地で計画されている地域医療施設・リハビリ関係施設についての設計業務委託料、技術委託料等に対し、4議員が少数意見を提出しました。

その他、議員が提出した3件の意見書を可決し、1件の陳情については、教育民生委員会へ付託され、閉会中の継続審査することとしました。

9議員が行った一般質問については、4～12ページをご参照ください。

定例会議決結果

件名	議決結果	件名	議決結果
平成22年度金武町一般会計予算	原案可決 (賛成多数)	金武町有線放送電話事業財政調整基金の処分について	原案可決 (賛成多数)
金武町保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	平成21年度金武町一般会計補正予算(第5号)	原案可決 (賛成多数)
負担付き寄附の受け入れについて	原案可決 (賛成多数)	平成21年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決 (全会一致)
金武町特産品加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	金武町国民健康保険事業財政調整基金の処分について	原案可決 (全会一致)
金武町堆肥センターの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	平成21年度金武町老人保健特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
金武町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	平成21年度金武町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
金武町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	金武町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
平成22年度金武町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 (賛成多数)	金武町公の施設の指定管理者の指定について	原案可決 (賛成多数)
平成22年度金武町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 (賛成多数)	平成22年度金武町老人保健特別会計予算	原案可決 (賛成多数)
平成22年度金武町有線放送電話事業特別会計予算	原案可決 (賛成多数)	平成22年度金武町水道事業会計予算	原案可決 (賛成多数)

次のページへ続く

平成22年 第2回定例会

件名	議決結果	件名	議決結果
平成22年度金武町屋嘉地区簡易水道事業会計予算	原案可決 (賛成多数)	「30人以下学級完全実現」のための意見書	可決 (全会一致)
金武町道路線の認定について	原案可決 (全会一致)	核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書	可決 (全会一致)
金武町立学校給食費徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	公契約に関する基本法の制定を求める意見書の採択についての陳情	採択
金武町学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	「30人以下学級完全実現」のための陳情	採択
土地の取得について(金武町野球場施設整備事業用地)	原案可決 (賛成多数)	核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について(お願い)	みなし 採択
土地の取得について(金武町ふるさとづくり整備事業用地)	原案可決 (賛成多数)	「保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書」の採択を求める陳情	教育民生委員会へ付託
公契約に関する基本法の制定を求める意見書	可決 (全会一致)	閉会中の継続調査の申し出について(産業建設委員会)	承認
億首川プロムナードの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)		

平成22年度一般会計予算に対し、留保された少数意見

(提出者：仲間政治、仲間昌信、崎浜秀幸、東寛治)

◆◆◆ 意見要旨 ◆◆◆

ギンバル訓練場の用地購入のあり方に疑義がある。当初の100%買い上げ計画から、約64%の買い上げとなったことが、地代のつり上げに繋がっている。地価の算定が恣意的になっており、一般会計に影響を及ぼしているため賛成できない。

ふるさとづくり整備事業を見直すべきであり、予算に計上されている地域医療施設・リハビリ関係施設等の設計業務委託料、技術委託料等を現段階で計上すべきではない。

★★★★ 議会用語解説 ★★★★★

『少数意見』とは…

合議体において、多数決原理により意思決定が行われ、少数であったために廃棄された意見のことをいう。多数決原理は、合議体における意思決定の通則であるが、それは多数の者の意見の中に一応の真理があるとの仮定の上に立つものである。

したがって、その結論が十分信頼でき、ま

た内容的にも高められるためには、相対立する意見との対比の上でその優位性が検証されなければならない。

本町議会会議規則第76条では、意見を出した委員のほかに1人以上の賛同者がいれば、少数意見として留保(本会議において、委員長報告とあわせて報告する権利を保持すること)することができることとしています。

平成22年 第2回 定例会

一般質問

(※質問順に掲載し、質問・答弁は要約)



大城 一之 議員

心のふれあう健康福祉のまちづくり

町立保育所の民営化を含め、基本方針の策定は

町長 国の保育行政の動向を見ながら策定する

大城議員 すこやかライフ

サポート事業及び放課後児童健全育成事業のこれまでの実績と今後の計画は。

儀武剛町長 すこやかライ

フサポート事業については、現在200人余りの町民が

各種健康器具を活用し、疾病予防や管理を実証している。今後は各区公民館等に設置した健康器具を活用し、健康づくりや介護予防の普及に努める。

放課後児童健全育成事業は、これまで各地区公民館で実施しており、平成19年度の86人、20年度109人、21年度は162人となっている。21年度においては、午後6時30分までの時間延長、対象年齢を小学校6年生まで引き上げ、定数25人から40人へ増員するとともに、指導員も3人体制へ拡大した。今年度は教育委員会の預かり保育との連携を図る。

大城議員 町立保育所の民

営化を含めた基本方針の策定は。

儀武剛町長 町長部局と教

育委員会において幼保一体化における幼稚園の複数年保育と保育所や幼稚園、中学校との連携及び町立保育所の民営化のあり方などについて検討してきた。

保育・教育の総合的な支援については、担当課で連携体制を確立させ、新たな国の保育行政の動向をみながら基本方針を策定したい。



放課後児童健全育成事業 (屋嘉区)

健やかで薫り高い教育文化のまちづくり

預かり保育の計画は

教育長 教育的プログラムの導入を計画

大城議員 金武幼稚園にお

いて、4月から預かり保育を実施することであるが、各地区で実施している放課後児童健全育成事業との違いは。

仲間一教育長 金武幼稚園

での預かり保育については、教育的プログラムを取り入れることを計画している。

大城議員 学力向上や人材

育成についての取組みは。仲間一教育長 夏休みの補習授業や高校受験に向けた放課後学習を実施し、学力

に応じ、より細かな授業ができるよう非常勤講師を配置する。

町勢発展のための展開

リハビリ関連施設の内容は

町長 運動的リハビリをはじめ、整形外科、心療内科等を整備

大城議員 ギンバル跡地で

地域医療施設を計画しているが、各区を巡回する健診車も計画されているか。

森山朝男基地跡地推進課長

マンモグラフィや超音波装置などの検査機器を設置した車両の導入も検討している。

大城議員 リハビリ関連施設の詳細は。

儀武剛町長 歩行機能訓練

や筋力向上訓練等の運動リハビリを計画している。

また、整形外科や心療内科、児童デイサービス等を実施し、地域住民が活用しやすい施設の整備を図る。



東 寛 治 議員

堆肥センターの運営管理、有機・減農薬農業の普及推進計画

原料確保の計画は

町 長
牛・豚糞尿を回収

東議員 堆肥センターについては多くの農業者が農業生産の増強、安心安全な農産物の生産供給に期待を寄せているが、良質で低廉な堆肥を安定的に生産供給するにはどのような管理運営方式が必要と考えるか。
また、原材料の安定的な確保が必要と考えるが、施設の製造能力とバランスのとれた原材料の確保について

ての計画は。

儀武剛町長 堆肥センターは、畜産農家から搬出される糞尿を処理する機能と良質な完熟堆肥を安定的に生産供給する機能がある。

管理運営に関しては、2つの機能を念頭に置き、原材料を供給する側の畜産農家、堆肥販売を含めた経営戦略の技術を持つ企業、公益的機能を果たす役場の3者で新たな出資法人を設立し、管理運営を行う予定である。

また、原材料の確保については牛・豚から搬出される年間2万6026トンの糞尿原料とキノコ廃床、木材チップの副資材を合わせ、年間2万8563トンの原料を堆肥化できる施設であり、バキュームカー等を使用し回収する予定である。
東議員 管理運営については、製造から販売まで一社に委託するとの説明であっ



▲堆肥センター

たが。

池原均産業振興課長 これ

まで管理運営については、全面的に委託すると説明したが、その手法では畜産農家の参画を前提としている。当該事業の目的に馴染まないとの指導を農林水産省から受けている。その指導を受け、第三セクターで管理

運営を行うこととした。

東議員 参画する企業は既に決定しているか。

池原均産業振興課長 副資材となるチップを安定的に納入できる企業を念頭においている。

那覇市に本社があり、石川に工場を有している会社を検討している。

東議員 堆肥センターの運営について、農協の事業参画は。

池原均産業振興課長 これまで農協と調整を行ってきたが、新たに事業に参画するのは厳しいとのことがあり、平成14年度に文書での回答を得ている。

東議員 当時と現在では状況が変わってきているのではないか。

現在の農協では事業参画も可能と考えるが、今後協議を行う考えは。

池原均産業振興課長 ここまで事業が進んでいるので、

農協が事業に参画することに関しての協議は、厳しいと感じる。

東議員 消費者の食に対する安心安全への関心の高まりから、有機減農薬農業の推進が急速に進んでいる。

町は農家に対しどのような指導支援対策を考えているか。

儀武剛町長 これまで農協の適正使用の指導について県の改良普及課や農業経営アドバイザーを中心に現地検討会などを実施してきた。今後も農薬飛散防止等も含めた現地検討会や指導とともに、地力向上のための有機農法の推進に努める。



外間 現一郎 議員

防災対策

地震被害は

町長

1件の水漏れが発生

外間議員

2月27日午前5

時31分に地震が発生し、金武町では震度3を記録した。本町での被害状況は把握しているか。

儀武剛町長

地震の発生に伴い、災害警戒体制を配備し、情報収集と被害調査を実施した。同日午前6時57分、屋嘉第2団地住民から付近の住宅から水漏れがあるとの通報を受けた。

水道課が調査したところ、

住宅用貯水タンクのパイプ

が外れ、漏水を確認。漏水を止める措置をとった。今回の地震における被害の報告はこの1件のみである。

外間議員

チリ地震に伴う津波警報に対する対応は。

儀武剛町長

津波警報発令を受け、有線放送で注意を促した。

その後、伊芸区・屋嘉区の両区長と住民避難等についての協議を行い、両区及び海岸地域に避難勧告を発令。避難所へ非常食と飲料水等を支給し、津波警報から注意報へ切り替わったことに伴い、避難勧告を解除した。

外間議員

防災無線の整備が急務と思うが、進捗状況は。

儀武剛町長

これまで有線放送、防災無線、双方向通信についての特性や機能を検討するとともに、国の補助メニュー等についての調

査を行った。

今後は、行政情報の機能を持った防災無線の配備を早急に図り、将来的に町の情報化を推進できる施設整備に向け段階的に取り組む。

公園管理

金武地区公園に立ち入り禁止区域があるが

教育長

改修を行う

外間議員

公園は安全を第一に、憩いの場として利用されなければならない。

金武地区公園は、大雨の際に雨水が溜まり、立入禁止となる区域があるが、早急に改修すべきではないか。

仲間一教育長

関係課と調整し、安心安全な公園として利用できるよう改修を行う。



▶雨水が溜まっている現場

幼稚園の時間外保育

開始時期は

町長

平成22年4月から実施する

外間議員

長年の課題であった時間外保育を実施することであるが、内容は。

仲間一教育長

幼稚園の預かり保育については、平成22年4月から開始し、幼稚園終了後から午後6時まで実施する。

その他の質問事項

- ・農業用水について
- ・ギンバル訓練場跡地利用計画について



嘉数義光 議員

ギンバル跡地利用計画

計画見直しは可能か

町長 見直しはできないものと考え

嘉数議員 ギンバル訓練場の返還が合意され、これまで幾つかの跡地利用計画があがったが実現には至らなかった。

先謝原(ギンバル訓練場)の開発は、基地経済からの脱却が期待されているが、町長はどのように携わってきたか。

儀武剛町長 ギンバルの跡地利用に携わったのは、チーム未来金武の一員として

跡地利用構想の提言を行った。

町長に就任してからは、ネイチャーみらい館の整備、億首ダム、プロムナード、野球場及びギンバル跡地利用を推進し、取組んでいる。

嘉数議員 現在進めているギンバル訓練場の跡地利用計画を見直すべきとの声があるが。

儀武剛町長 国の財政事情が厳しいこともあり、見直すことにより今後支援を受けられないことが予想される。

嘉数議員 跡地利用計画について、地主からはどのような意見があがっていたか。

儀武剛町長 町の活性化につながるのであれば協力したいとの意見があった。また、個別訪問の際にも跡地利用計画には関心があるの

嘉数議員 計画が進み軌道との声もあった。

に乗った際に考えられる効果は。

儀武剛町長 施設整備後に想定される収入として、住民税や固定資産税、法人税や施設使用料等8000万円程度が見込まれる。

また、雇用効果として医療施設で約50人、リハビリ関連施設で約100人、ホテル関係施設で約100人の合計約250人の雇用が見込まれている。

嘉数議員 町の活性化に向けた思いは。

儀武剛町長 基地経済からの脱却へチャレンジするという気構えに基づき行動している。

ギンバル、ダム、億首川、プロムナード等を一体とし、今後大きな目玉になると考える。事業の推進に向け、職員ともども一生懸命頑張る。

介護ビジョン

今後の町の介護ビジョンは

町長 24時間訪問介護サービス等の整備に努めたい

嘉数議員 参議院予算委員会において、厚生労働大臣

が今後の介護事業推進する旨の答弁があったが、町の今後の介護ビジョンはどのように打ち出していくのか。

儀武剛町長 在宅介護で施設入所の待機状況や在宅介護の負担が大きい状況から、施設整備の充実に向けた支援や24時間訪問介護サービス等の整備に努めたい。

また、介護サービスにかかる専門的な資格を取得に向けた講習会等を開催し、福祉に関連する人材の育成に努めていきたい。

共同スンジャ(井戸)の活用

スンジャの活用は

町長 保存するよう対応する

嘉数議員 大川児童公園せ

せらぎ整備事業に関する予算が計上されているが、周辺整備にあわせ、埋設された7カ所の共同スンジャ(井戸)を再利用し、癒しの場として活用する考えは。儀武剛町長 歴史文化的に貴重な資源であり、文化的施設として残していけるよう対応する。



崎 浜 秀 幸 議員

鉄軌道とふるさとづくり整備事業

鉄軌道調査費の詳細は

副町長
把握していない

崎 浜 議員 昨年12月の閣議において、沖縄県の鉄軌道整備に向けた調査費が決定されたが、詳細は把握しているか。

伊 芸 達 博 副 町 長 調査費として3000万円を充てる

ということはあるが、詳細については把握していない。

崎 浜 議員 鉄軌道の駅を本町に設置するとすれば、米軍基地があることから、中川地区か屋嘉地区に限られ

ると考える。

ギンバル訓練場の返還に伴い跡地利用を計画しているが、膨大な額を投入することから将来の財政運営に影響を与えかねない。現開発を見直す計画はないか。

儀 武 剛 町 長 国の財政事情を考えると、見直しをした

場合は支援が受けられないことが予想され、島田懇談会事業を活用した計画の見直しはできないと考える。

また、その他国・県の補助金を活用する事業で実施を予定している公設公営施設等の事業については、基本設計、実施設計を実施する際に適正な事業費規模等を算出し実施する。

崎 浜 議員 起債や基金の取り崩しが膨大な金額となっているが、土地購入にかか

る積算ミスが要因ではないか。

伊 芸 達 博 副 町 長 不動産鑑定士が鑑定を行っており、

適正な価格を算出している。

崎 浜 議員 当初、用地はすべて購入することであ

ったが、並里区有地は賃貸となった。

借地料は年間約3000万円に及ぶとのことであるが、当初計画のとおり購入の手法をとるべきでは。

儀 武 剛 町 長 区からの要望

もあり、一部購入・一部賃貸で意見が一致した。

町で全体の用地を購入・賃貸することにより、豊かな自然を壊すことなく、癒しの里をつくることにより民間の乱開発を防ぐことができる

億首川への土砂流出

赤土流出防止条例を遵守しているか

町 長
条例にしたがい施工している。

崎 浜 議員 2月21日の集中

豪雨により、億首ダムの工事現場から土砂が流出し、海岸を汚染したが、億首ダム工事は赤土流出防止に関する条例を遵守しているか。

儀 武 剛 町 長 国等が100

0m以上の一団の土地について事業行為をしようとす

る場合は、沖縄県赤土等防止条例に基づいて県知事に

通知することとなっている。ダム建設工事については、

条例に従って手続きを行い施行されているが、2月に発生した工事現場からの土砂流出については、河川の切り直し水路工事の盛り土

り決壊したことが原因との説明を受けている。

流出した土砂を早急に対処するよう指示を行い、今後の防止対策に万全を期すよう注意を行った。

伊 芸 達 博 副 町 長 町と水系

3区(中川・金武・並里)、北部ダム事務所及び沖縄県で構成する6者協議会を開催し、請負業者に対しても対策を講じるよう申し入れを行った。



仲間昌信 議員

ギンバル用地購入・事業計画

10億7000万円余の予算を計上した理由は

町長 島懇事業以外の予算で購入する部分の予算である

仲間議員 用地については当初、島田懇談会事業（以下「島懇事業」という。）を

活用し購入するとの説明であったが、10億7253万円の一財源を計上した理由は。

儀武剛町長 用地購入については、島懇事業以外で購入する部分があるため計上した。

仲間議員 用地購入費が一坪約2万5000円まで上

昇しているが、その理由は。

儀武剛町長 土地鑑定評価をもとに用地交渉を行ってきたが、国の事業による売買事例を参考に単価の提示があり交渉が難航した。

交渉の結果、現行の用地単価で妥協点を見出した。

仲間議員 用地の単価が値上がりしたため、全面購入が困難となったのではない

儀武剛町長 単価についての折り合いがつかず、用地交渉が難航した。地主会から区有地の一部賃貸が提案されたこともあり、協議の結果、個人有地については全部購入、区有地については40%を購入、60%を賃貸ということになった。

仲間議員 町道整備などで用地購入がある場合、鑑定料よりも高い額で購入したという事例はあるか。

伊芸達博副町長 鑑定料より高い額で購入したことはない。

仲間議員 なぜ、今回は高額となっているのか。

伊芸達博副町長 町は鑑定士の鑑定に基づき交渉を進めてきたが、地主会は、隣接する公共事業で単価が高く設定された売買事例を基に交渉してきた。

その時点で大きな開きがあったが、交渉の結果、お互いの妥結額が現在の額となり、購入単価の設定に至った。

仲間議員 町長の裁量権で決定したとの答弁もあったが。

伊芸達博副町長 町の財務規則に基づき、最終的な決定については、町長が行っている。

仲間議員 公金を預かる会計管理者の見解は。

宜野座安弘会計管理者 会

計を管理する立場としては、

評価額からの上昇については言及する立場にはない。

仲間議員 計画されている一般診療施設等の建設では、町財政に与える影響が莫大になることが予想されるが、今後の財政計画は。

儀武剛町長 建設費については島懇事業を充てる。施設整備後の運営管理にかかる経費については、管理者負担となる。

今後町も町の財政運営に影響が出ないよう進める。

仲間議員 19床のベッド数を確保するとの計画であるが、県や医療審査会の認可は受けられる見込みか。

儀武剛町長 県の医療計画では、医療圏ごとに病床数が制限されており、医療圏内で病床を増加する場合、

県の医療審査会の許可が必要になる。

ギンバル跡地で計画している19床については、同医療圏内で運営している医療法人から移設する計画となっており、医療圏内の病床の増にはならないため、医療審査会で審議されることはない。

仲間議員 一般診療所の収支計画の詳細は。また、赤字の場合、一般会計からの繰り入れの想定は。

儀武剛町長 地域医療施設の収支計画は、中長期の健全な収支計画がされている。人件費や医療機器の維持管理費等については管理者の責任において負担するものである。



伊 芸 政 男 議員

医 療 制 度

前期高齢者交付金が
増額した理由は

町 長
被保険者の全体に対
する割合が大きいた
め

伊芸議員

2008年の医療制度改革に伴い、前期高齢者交付金が導入されて以降、県内市町村国保財政が急激に悪化している。

制度見直しが行われ、25市町村で交付金が減額され、16市町村では増額となり、本町は約1億3000万円の増加となっているが、その要因は。

儀武剛町長

前期高齢者交付金については、被保険者

の全体に対する前期高齢者数の割合で算出することとなっている。

交付金が減少している市町村の割合は、15%〜19%となっており、全国平均の28%と比較すると低い。

本町の場合は22%となっており、他市町村と比較してその割合が大きいことが増額の要因と考える。

伊芸議員

新聞報道等にもあるように、国保を取り巻く環境は厳しく、一般会計からの繰り入れを行っているのが現状である。

3月16日の新聞報道では、本町は約1億3000万円の赤字見込みとのことであったが。

上間敏信住民生活課長

一般会計から約8000万円、基金から約5000万円、合計1億3000万円繰り入れという新聞報道があったが、報道ミスであり、翌日の新聞に訂正記事が掲載

されていた。

1億円余りの交付金があるのに繰り入れをしなくても済むのではないかとのことも指摘されるが、医療費の伸びを考えた場合、どうしても繰り入れせざるを得ないと考える。

児 童 福 祉

子育てしやすい環境づくりは

町 長
子育て支援センター
を設置する

伊芸議員

政権交代という大きな変革のなかで、本町の将来を担う子どもたちのために、親が子育てしやすい環境づくりについての所見を伺う。

儀武剛町長

次代を生きる子ども達のために、すべての子育て家庭が安心して子どものを育てることができ

よう、乳幼児医療費助成や子育て激励金、虫歯予防激励金の支給を実施してきた。

また、各地区公民館における放課後児童健全育成事業や認可外保育所への健康診断や教材費、ミルク代の支給、給食材料費等の支援を実施しており、すべての子どもたちが等しく健やかに育つよう、引き続き支援

を行う。

新たに設置する子育て支援センターにおいては、地域における子育て支援活動を総合的に担う場の拠点として実施していく。

伊芸議員

幼稚園保育料の支援は検討していないか。

仲間一教育長

平成22年度から幼稚園の入園料、保育料の無料化を計画している。



▲「子育て相談等の場として新設された子育て支援センター（金武幼稚園・保育所一体化施設内）」



仲間政治 議員

ふるさとづくり整備事業

返還給付金の対象は

町長 個人有地と区有地の賃貸部分を除き、町が対象となる

仲間議員 軍用地返還に伴う給付金は誰が対象となるか。

儀武剛町長 沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置法に関する法律により、軍用地が返還された際には土地所有者が引き続き土地を使用、収益をしていないとき、所有者に対し3年間、1000万円を超えない範囲で給付金が支給される。

ギンバル訓練場の場合、個人有地の一部と区有地の一部賃貸部分を除いては平成22年4月1日をもって所有権が町へ移転されるため、給付金の対象は町となる。

仲間議員 ギンバルの地主会を立ち上げているが、組織結成までの町の関わりと地主会が果たしてきた役割は。

儀武剛町長 跡地利用に関する地主説明会を開催したところ、地主のなかから個別に交渉するよりも、地主会を結成して代表者との交渉を行った方がスムーズにいくのではないかと意見が出された。

その結果、並里区4人、中川区2人、金武区2人、町外2人で構成する地主会が結成され、十数回の交渉を重ねてきた。当初は意見が折り合わないこともあったが、区有地の一部賃貸の意見も出されるなど、妥協

点が見出されたことにより、契約が円滑に進んだ。

仲間議員 政府に対し、原状回復か金銭補償を求め権利があるが、町の考えは約1万7000㎡の海没地も公金で買収する考えか。

儀武剛町長 形質変更により土地所有者が被った損失については、国は借りた時の状況へ回復するための費用を損失補償基準に基づき金銭補償することとしている。

ギンバルの海没地のうち、一部個人有地については買い上げ、区有地については賃貸する予定であるが、金銭補償、原状回復補償について、国と調整を行う。

仲間議員 60haの土地を購入する必要性は。 儀武剛町長 ギンバル跡地利用計画で活用する面積は、島田懇談会事業（以下「島懇事業」という。）で整備する地域医療施設やハビリ

関連施設等を含め約27haである。その他の事業で整備する多目的グラウンドや観光体験農園等を含め32haである。

施設導入及び基盤整備等を進めるため、ギンバル全体の購入を計画している。

仲間議員 ギンバル跡地利用計画の総事業費に占める町の負担額は。

儀武剛町長 ギンバル跡地利用計画に係る事業費は150億円を見込んでおり、そのうち、島懇事業費が約75億円である。その1割が町の負担となり起債で対応するが、その分は、後年度の交付税で補てんされることとなっている。

その他の事業については、国・県等と調整し、補助金を活用するが、その事業費に占める町の負担分については約28億円となる。

今後は、財政計画の中で財政調整基金、公共公用施設整備基金、軍用地跡地利用整備基金等を活用しながら実施する。

仲間議員 過去10年間を考証してみると、迷走ぶりは明白である。採算性、維持管理費等を考えた場合、地主、町民の要望に応じることができると疑問である。町民の目線で見直しが必要であると考えるが。

儀武剛町長 これまでギンバル訓練場の返還条件等の地域合意が得られず、事業が進まない状況であった。平成19年に返還条件の受け入れを決断し、町民の健康や福祉増進などに寄与できる重要プロジェクトと位置づけ、鋭意努力している。



伊 芸 孝 議員

普天間基地移設問題

県議会の決議をどのように受け止めるか

町 長
意義あると評価する

伊芸議員 普天間基地の現状をどのように感じるか。

また、県議会の全会一致での県外移設に関する決議をどのように受け止めるか。

儀武剛町長 普天間基地は

住宅密集地の中心に位置しており、航空機による事故や騒音問題等で周辺住民の生活を脅かしている状態であると認識している。

県議会の決議については、超党派での全会一致であり、

意義あるものとして評価する。

伊芸議員 アメリカ合衆国の動きは把握しているか。

儀武剛町長 把握していない。

伊芸議員 県外・国外へ移設を求めた場合、解決が遅れ、普天間の危険性があるまま放置される懸念があるが、どのように感じるか。

儀武剛町長 現在の政権は

県外・国外を公約に政権交代を果たしたと思う。

移設先が県内となった場合は公約違反に当たると考えるので、強い意志を貫いてもらいたい。

伊芸議員 ギンバル訓練場の跡地で整備する医療施設については、町内の病院との競合が懸念されているが、

また、土地賃貸料及び維持費等の見込み額は、

儀武剛町長 ギンバル跡地に整備する施設について、

がんの放射線治療及びCTやマンモグラフィー等を活用した健診、人間ドックを中心とした診療内容となっており、町内の既存施設との競合はない。

並里区から賃貸する土地の賃借料は年間約3000万円程度であり、公設公営施設の維持管理費は、年間5200万円を見込んでい

るが、基本設計、実施設計を実施する時点で詳細な額を算出する。

伊芸議員 雇用・経済効果の見込みは、

儀武剛町長 施設整備後に想定される収入として、住民税、固定資産税、法人税や施設使用料等を合わせ、8000万円程度を見込んでいる。

雇用面では、医療施設で50人、リハビリ関連施設で100人、ホテル関係施設で100人の合計250人の雇用を見込んでいる。

伊芸議員 町長選挙のマニフェストについて、次のことを伺う。

①子ども・家庭に対する支援について。

②町の活性化について。

③福祉・高齢者対策について。

儀武剛町長 ①町内に住所を有する園児に対し、入園料・保育料を無料とし、幼稚園預かり保育を実施する。

②学校給食へ地産地消を推進し、農家・漁家の所得向上を図る。

③障害者福祉サービス一割負担を無料とする。

ギンバル跡地利用

町内の医療施設との競合は

町 長
競合のないよう整備する

伊芸議員 ギンバル訓練場の跡地で整備する医療施設については、町内の病院との競合が懸念されているが、

また、土地賃貸料及び維持費等の見込み額は、

儀武剛町長 ギンバル跡地に整備する施設について、

がんの放射線治療及びCTやマンモグラフィー等を活用した健診、人間ドックを中心とした診療内容となっており、町内の既存施設との競合はない。

並里区から賃貸する土地の賃借料は年間約3000万円程度であり、公設公営施設の維持管理費は、年間5200万円を見込んでい

るが、基本設計、実施設計を実施する時点で詳細な額を算出する。

伊芸議員 雇用・経済効果の見込みは、

儀武剛町長 施設整備後に想定される収入として、住民税、固定資産税、法人税や施設使用料等を合わせ、8000万円程度を見込んでいる。

雇用面では、医療施設で50人、リハビリ関連施設で100人、ホテル関係施設で100人の合計250人の雇用を見込んでいる。

伊芸議員 町長選挙のマニフェストについて、次のことを伺う。

①子ども・家庭に対する支援について。

②町の活性化について。

③福祉・高齢者対策について。

儀武剛町長 ①町内に住所を有する園児に対し、入園料・保育料を無料とし、幼稚園預かり保育を実施する。

②学校給食へ地産地消を推進し、農家・漁家の所得向上を図る。

③障害者福祉サービス一割負担を無料とする。

町長選挙マニフェスト

幼稚園保育料の無料とは

町 長
入園料・保育料を無料とする

伊芸議員 町長選挙のマニフェストについて、次のことを伺う。

①子ども・家庭に対する支援について。

②町の活性化について。

③福祉・高齢者対策について。

儀武剛町長 ①町内に住所を有する園児に対し、入園料・保育料を無料とし、幼稚園預かり保育を実施する。

②学校給食へ地産地消を推進し、農家・漁家の所得向上を図る。

③障害者福祉サービス一割負担を無料とする。

平成22年 第3回臨時会

平成22年5月14日に招集された臨時会の議決結果は下記のとおりです。

同意第1号 監査委員の選任について

内 容：識見を有するものとして伊芸正一氏を選任。
議決結果：同意。

同意第2号 監査委員の選任について

内 容：議会選出の監査委員として嘉数義光を選任。
議決結果：同意。

同意第3号 固定資産評価員の選任について

内 容：人事異動に伴い、税務課長 上原浩を選任。
議決結果：同意。

承認第1号 専決処分の承認について（金武町税条例の一部を改正する条例）

内 容：地方税法の改正（主に年少扶養控除の廃止及びたばこ税率の見直しなど）に伴う税条例の一部改正。
議決結果：承認。

承認第2号 専決処分の承認について（金武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

内 容：地方税法の改正（主に国保一般課税額、後期高齢者支援金課税額の引き上げなど）に伴う国保税条例の一部改正。
議決結果：承認。

承認第3号 専決処分の承認について（土地取得についての議決内容の一部変更について）

内 容：3月定例会で議決したふるさとづくり整備事業用地の取得に係る議決内容の一部を下記のとおり変更するための専決処分。
物件所在地：字金武中川原10227番地ほか172筆を183筆へ変更。
取得面積：34万3,242㎡を3万8,700㎡へ変更。
取得価格：26億2,487万7,316円を26億6,815万366円へ変更。
議決結果：承認。

承認第4号 専決処分の承認について（土地取得についての議決内容の一部変更について）

内 容：3月定例会で議決した野球場施設整備事業用地の取得に係る議決内容の一部を下記のとおり変更するための専決処分。
物件所在地：字金武先謝原1053番地ほか53筆を44筆へ変更。
取得面積：4万3,222.85㎡を4万1,054.50㎡へ変更。
取得価格：3億7,096万2,923円を3億5,501万9,903円へ変更。
議決結果：承認。

承認第5号 専決処分の承認について（工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について）

内 容：第1回臨時会で議決した野球場施設整備事業造成工事に係る議決内容の一部を下記のとおり変更するための専決処分。
取得価格：契約金額を1億9,215万円から1億6,559万8,650円へ変更。
議決結果：承認。

★★★★ 議会用語解説 ★★★★★

『専決処分』とは…

地方自治法第179条の規定により、「議会解散などにより議会が成立しないとき」や「議決すべき案件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないとき」などの場合、議会に代わって市町村長がこれを処分できる権限を与えたもの。

また、同法第180条の規定による専決処分は、議会の議決により指定された「議会の権限に属する軽易な事項」について、市町村町

長が処分できる権限を与えたもの。市町村長は処分を行った場合、次の議会において報告し、承認を求めなければならない。

本町において、現在指定されている専決事項については、議会の議決に付すべき契約（予定価格が5,000万円を超える工事等）で既に議決された「契約金額の100分の5以内で、300万円を超えない額の増減」など、5つの事項を指定している。

公契約に関する基本法の 制定を求める意見書

厳しい財政状況を背景に国や地方自治体では、公共サービスの効率化、コストダウンが求められている。このようななか、公共工事や委託事業などの公契約の価格は、過当競争とあいまって低価格・低単価の契約や受注が増大している。このため、受注先である民間企業の経営悪化と労働者の賃金・労働条件の著しい低下を招くという問題が生じている。

さらに、業務委託にかかる人件費は、物件費として扱われるため、労働基準法や最低賃金法等が遵守されているかどうか、発注者には関与しにくい構造となっており、委託業務を担う労働者は、社会保険の不適用、賃下げや解雇の脅威にさらされている。

こうした状況を打開し、真の豊かさを実感できるより良い社会を実現するためには、不正な取引関係を改善するとともに、公正労働基準の確保や労働関係法の遵守、社会保険や労働保険の全面適用を徹底させることが必要である。さらに、男女平等参画社会の構築や障害者雇用の促進など、社会的価値を高めるため積極的に施策を講じることが求められている。また、ILO94号条約（公契約における労働条項に関する条約）を早期に批准するとともに地域における公契約条例の制定に向けた環境整備のために公契約基本法の制定が急務である。

よって、金武町議会は、国会および政府に対し、早期に下記の事項を実施するよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. 良質な公共サービスの安定的提供とその事業に従事する者の労働条件の改善、ならびに職場の安全の確保のため、公契約に関する基本法を早期に制定すること。
2. 公契約に関する基本法を制定する際には、公正労働基準と労働関係法の遵守、社会保険の全面適用等を公契約の必須要件とすること。

平成22年3月26日
沖縄県金武町議会

宛 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

「30人以下学級完全実現」 のための意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、益々教育現場では困難な状況が表れている。

学校現場では個々に応じた極めの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められ、日本の学校の1学級40名の定数が国際的に見て異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきた。

国としては「1学級40名」以下の少人数定数を打ち出していないものの、義務教育第7次教職員定数計画において、地方独自の努力で「少人数学級」の実現が可能なように規制が緩和された。それに伴い2009年現在46道府県でなんらかの形態で、「少人数学級」の施策が実施され、沖縄県においても2001年度から小学校低学年を中心にその改善が図られ、現在は小学校1、2年生において状況が合えば「30人以下学級」の適応が行われている。しかし、沖縄県の財政状況ではこれ以上の推進は厳しい状況である。

この度新しく誕生した政権においても、予算配分を「コンクリートから人へ」との理念のもと、教育予算をGDP（国内総生産）の3.4%から5%に引き上げるマニフェストを示している。

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要がある。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の実現は急がれる課題となっており、国の責任において「30人以下学級」の完全実現と複式学級の定数「15名」の引き下げなどの教職員定数法の改善を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月26日
沖縄県金武町議会

宛 先
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
沖縄及び北方対策担当大臣

傍聴案内

議会を傍聴してみませんか。

6月定例会は、6月22日(火) 開会を予定しております。

開会日が確定次第、有線放送やホームページでお知らせいたします。詳細につきましては、議会事務局へお問い合わせください。

(議会事務局：有線電話 7-2102 NTT 098-968-2292)